

かぶらの里

第 240 号
令和 6 年 4 月 1 日
群馬県下仁田町下小坂 877
かぶらの里 広報委員会
0274 (82) 0222

令和6年度事業計画 介護人材の確保と利用者の喜びのために

令和6年度は、国の介護報酬改定を受け、昨年度までの取り組みを継続しつつ、改めて科学的な介護の実践に向けた取り組みを進めていく、新たな一歩を踏み出す年となります。

この改定では懸案だった職員の処遇改善も加味され、またテクノロジーの導入促進や介護と医療の連携強化、新加算の導入等が示され、さらなる介護の質の向上が求められるといった内容となりました。

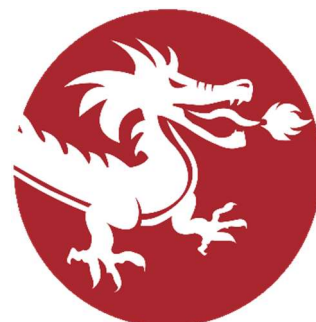
新型コロナウイルス感染対策も、昨年 5 月から 5 類への移行がされましたが、介護施設としては引き続き感染対策を継続します。

経営の面では、現在の最重要課題と考える「介護人材の確保と利用者の増加」のために、これまでの取り組みにも増して、あらゆる求人媒体や手段を活用し、役員及び職員をあげて人材の確保に努めてまいります。また、今いる職員にとって働きやすい職場であるように「働き方改革」に取り組み、離職者を出さない、人材の定着にも力を入れてゆきます。ひいては、資金収支の改善につなげてまいります。

役職員の取り組みはもちろん、関係機関・関係施設等と連携・協力する中で、「地域から必要とされる介護施設」として将来にわたって貢献できる施設となるよう、かぶらの里がその役割を果たしていけるよう努力していきます。

重点取り組み項目及び具体的な活動（活動は一部抜粋）

- (1) 介護人材確保・働き方改革への取り組み
 - ・制度の活用や処遇の見直しを行うとともに、面談やコミュニケーションの円滑化により介護離職ゼロを目指す。
 - ・職場からの改善提案や有効な ICT 導入により職員の負担の軽減を図る。
- (2) 自立支援・重度化防止及び認知症対策への取り組み
 - ・利用者個々のニーズに合ったサービスを見直し、尊厳を重視したサービスを提供する。
 - ・認知症ケアへ取り組む他、研修への参加による質の向上に努める。
- (3) 感染症や災害への持続可能対策強化
 - ・感染症発生時及び災害時に、最低基準を遵守すべき事業継続計画に沿った対応を徹底する。
 - ・予測される感染発生を未然に防げるよう、予見や対応への敏速な行動をとる。
- (4) 科学的介護推進による生産性の向上
 - ・介護ソフトを活用し利用者個々の記録やデータの収集・分析を行い、厚生労働省からのフィードバックによりケアの見直しを行うことで質の向上に努める。
- (5) 効率的な運営と健全な経営に向けた取り組み
 - ・職員一人一人がコスト意識を持ち、また創意工夫を念頭に置きながら業務にあたる。



祝100歳お誕生日

今年の1月22日で、石井シヅ子様がお誕生日を迎えました。ご本人に長生きの秘訣は何ですかと聞いた所、いつも健康には気を使っており食事はきちんと食べる事、そして何よりも笑顔で良く笑うことが一番だと言っておりました。これからも、元気で素敵な笑顔を沢山見せて下さいね。(写真右)



祝98歳お誕生日

特養では、2月2日に節分祭を開催し、佐藤あさ子様の98歳の誕生日会を兼ねて、一緒にお祝いをしました。職員が鬼の変装をして恒例行事である豆まきを行いました。そして、病気や災害を鬼に見立て、それを追い払うことで厄を払い新年の幸せを願うことが今年も出来ました。佐藤あさ子様を始め、皆様が大変喜んでおりました。

これからも、元気で楽しく幸せに過ごして下さい。

(写真左)



鬼は外、福は内！

ユニットすみれでは、豆まきを行いました。職員が鬼に扮してのをつけて、真ん中の点数が高い所を狙ってもらいました。大きい声で、「鬼は外、福は内」と声を出し、豆に見立てたボールを鬼に投げて高得点を目指しました。インフルエンザやコロナなど色々な病気が流行っていますが、大きな声で、豆まきを利用者さんで行い、無病息災を願いました。(写真右)



最期までその人らしく

2月に医療・看取りケア委員会で研修を行いました。介護士からの事例発表では、施設内での看取りの良かった事、難しかった事など説明がありました。その後、看護師よりエンド・オブ・ライフケアについて、「病や老いなどにより、人が人生を終える時期に必要なとされるケア」についての説明がありました。今までを振り返り、今後につなげていく良い機会になりました。(写真左)



デイだより

～笑顔をお届け～



初詣

穏やかな日差しが降りそそぐ中、地元
の諏訪神社へ初詣に出かけました。



真剣な眼差
しで皆さん
手を合わせ
て、願い事を
されていました。「良い
年になりま
すように」

だるま 祈願

小さなことからコツコツと！
昨年より毎日少しづつパーツを
作り組み立てて、立派な達磨が



出来上がり
ました。個性
豊かな達磨
に無病息災・
長寿を願い
家に飾って
頂きました。

5月になっ
たら、しのめ信金
下仁田支店に作
品を展示するの
で見に来てや！



歩行リハビリ



毎日行っている
歩行リハビリの
一コマです。この
日は特別に木暮
先生が来て下さ
いました。熱心に
話を聞きながら
取り組まれてい
ました。

(お知らせ)

4月より、木暮守宏先生が週1回デイサービスにきて、機能回復訓練(リハビリ)後にマッサージや体の相談にのっていただけます。月によって来ていただける曜日は次のとおりですが、変更になる場合もありますので、ご了承ください。

- ・4月・9月・2月は水曜日
- ・5月・10月・3月は木曜日
- ・6月・11月は金曜日
- ・7月・12月は月曜日
- ・8月・1月は火曜日

特別養護老人ホームってどんなところ？

特別養護老人ホーム（略して『特養』とも呼ばれます）とは、介護が必要であり、在宅での生活が困難な高齢者に対して、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上のお世話、機能訓練（リハビリテーション）、健康管理及び療養上のお世話を行うことを目的とした施設のことです。『終の棲家』として、ご本人の希望に応じて24時間介護を受けながらそこで生活を続けられる施設です。

また、普段は自宅で介護を受けながら生活している方が、介護サービスを利用している理由や介護を行っているご家族の事情により、一時的に利用する『ショートステイ』としても利用することができます。

特養では、介護だけでなく医療も受けることができます。服薬管理、褥そう（床ずれ）の処置、痰の吸引、胃ろう管理、インスリンの注射、皮膚ケア、看取りケアなどがあります。医療行為は医師の指示のもと、看護師や介護福祉士・介護職スタッフと協力しながら行います。

特別養護老人ホームで過ごす方々は、日常生活でお手伝いが必要となりますが、『食事』や『排泄』など行為は同じでも一人ひとり異なる希望があり、お手伝いの方法も差があると思います。私たち施設職員は、その人らしく生活できるよう、ご本人様やご家族の気持ちを尊重しながら、「自分の家族に接する」という気持ちを大事にしながら日々接しています。

生活をする場で1日を通して生活のお世話をさせていただいているので、入所されている方と密接した時間を過ごすことができるため、小さな変化にも気づくことができます。喜びや楽しみ、辛さや悲しさを共に感じ、体調の変化があった時には迅速な対応を行うことで、入所されている方やそのご家族が安心して生活できることが、特別養護老人ホームの魅力だと思います。

最後に少しだけ・・・特別養護老人ホームで働く看護師の仕事を紹介したいと思います。主に、『入所されている方の健康管理』を行っています。体調確認や体温・血圧・脈拍等の測定、点眼や軟膏などの薬剤処置、医師の指示に基づく点滴、内服管理、入退院や受診の付き添い、歯科検診、胸部レントゲン検査、施設全体の感染予防や医療上の指示などがあります。看護師は夜間常勤していませんが、何かあればオンコール体制を取っていますので、安心して生活してくださいね。

*職員募集（問い合わせ 職員採用担当まで）

採用された方には就業支援金10万円を支給します（ただし勤務時間により調整あり）。

介護職員募集～未経験者も歓迎	ケアマネージャー募集
◆募集人員 3名	◆募集人員 1名
◆年齢 不問	◆年齢 不問
◆勤務時間 シフト制 1か月単位の変形労働時間制を採用	◆勤務時間 シフト制 1か月単位の変形労働時間制を採用
◆給与 規定による。資格手当等有	◆給与 規定による。資格手当等有
◆休日 原則、週休2日	◆休日 原則、週休2日
◆福利厚生等、充実しています	◆福利厚生等、充実しています

編集後記

今年はずっと暖冬が続いていましたが、3月に寒さが戻ったせいか、桜の開花は少し遅くなるようです。開花したら、お花見に行きたいと思っています。

私は旅行が好きで、友達と毎年デイズニードラへ行っていました。が、コロナ禍が続き、しばらくは行けずに諦めていました。

昨年になって徐々に行くことができました。が、新しくできたアトラクションには乗ることができなくて残念でした。

今年こそは、新しくできたアトラクションに乗ることができれば、うれしいです。

皆さんも、コロナウイルスへの感染等に気を付けながら、旅行を楽しんでいただきたいと思います。

(ナ)

*SNSでも「かぶらの里」の行事等の情報を発信しています。X（旧ツイッター）をご覧ください。